

## 法人指導監査の概要

令和4年8月31日現在

名 称	龍岡会		
所 在 地	横浜市青葉区鴨志田町1260		
実施年月日	令和3年11月25日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・理事会及び評議員会の議事録の作成（保存）が適正に行われていませんでした。 ・役員等の選任が適正に行われていませんでした。 ・貸借対照表が適正に作成されていませんでした。 ・経理規定が遵守されていませんでした。 ・契約等が適正に行われていませんでした。			改善済  改善済 改善済 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。